相続手続きのご案内

お亡くなりになりました故人様には長らくのお取引をいただき、誠にありがとうございました。 故人様のご逝去の報に接し、謹んでお悔やみ申し上げます。

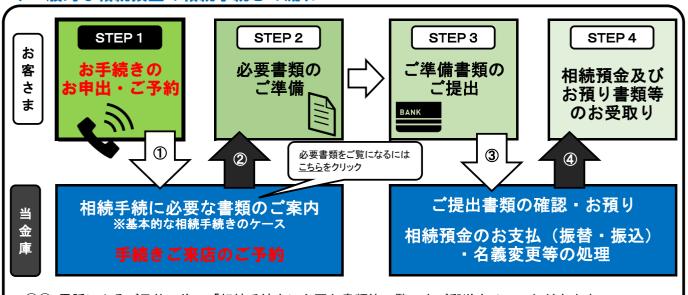
相続のお手続きは、『電話による事前のご予約』をお願いしております。手続き内容のご説明や確認不足により何回もご来店いただくことのないよう、余裕をもってスムーズな手続きをすすめていくための対応であり、ご理解賜わりますようお願い申し上げます。

◇ご予約時の留意点

当金庫店舗一覧をご覧になるには <u>こちら</u>をクリック

- ご予約のお電話は、お取引店までお願いいたします。
- ・最初に、相続手続きをお申出いただいた方についてお聞きします。お名前・ご住所、故人とのご関係、 連絡がとれる電話番号、当金庫とのお取引の有無等についてお聞きします。
- ・次に、故人についてお聞きします。お名前・ご住所、お亡くなりになった日、当金庫とのお取引内容 等についてお聞きしますので、お手元に故人のお取引内容がわかる通帳・キャッシュカード・証書等 をご用意ください。なお、通帳等が見当たらない場合はお申出ください。
- ・最後に、相続人、遺言の有無等、相続手続きの内容についてお聞きのうえ、相続手続きご来店日時のお約束を承ります。なお、月末・月初等の繁忙日には、ご予約を承れない場合がございます。
- ・ご預金以外のお取引がある場合は相続手続き担当者が応対させていただきますので、担当者不在の場合は折り返しお電話させていただく場合もございます。

◇一般的な相続預金の相続手続きの流れ



- ①② 電話によるご予約の後、「相続手続きに必要な書類等一覧」をご郵送させていただきます。
- ③ 相続手続きで時間がかかるのが書類等の準備です。法定書類の取得や当金庫制定書式への相続人 全員のご署名等が必要であり、ご提出内容に不備があった場合、再度のご来店が必要となります。
- ④ ご提出書類はお預り時点で確認し、お預りしたうえで相続預金のお支払い処理等 を行います。手続き内容により異なりますが、概ね1週間で処理は完了します。
- ※ 書類等のご提出、当金庫からお渡しは郵送で行うこともできます。なお、個人情報 記載書類や通帳等重要書類は簡易書留による郵送とし、実費をご負担いただきます。



◇その他ご案内

- ・上記の相続手続きの流れは、故人のお取引が預金のみの一般的な事例です。当金庫の出資をお持ちの方 やご融資取引がある場合は、ご来店時に別途説明させていただきます。
- ・故人の口座から、公共料金などの定期的な引落しや家賃の振込などの予定がある場合は、お早目に引落 し・入金口座の変更手続きをお取りください。

